関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

なお、 この開発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジメン 部まちづ くり 推進局

令和六年八月二日

建築安全課に

おいて閲覧できます。

奈良県知事 山 下 真

一 許可番号

令和六年一月十五日奈良県指令建第一一二ー一二八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事 の検査済証 令和六年七月二十 四日建第 一〇三五四号

公共施設に関する工事 \mathcal{O} 検査済証 令和六年七月二十 应 日建第五九三六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市今井町四 丁目 〇二番一の 部、 \bigcirc)四番 ○五番 〇六番

〇八番一及び一〇九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市北八木町一丁目一番八号 橿原中央ビル

株式会社エヌ・ジー・エス 代表取締役 前川浩二

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市今井町四丁目一〇二番一 ○四番一、 〇五番一、 〇六番一、

○八番一及び一○九番一の各一部

下水道 橿原市今井町四丁目一〇二番一、 〇四番 ○五番 〇六番一、

一〇八番一及び一〇九番一の各一部

水路 橿原市今井町 应 丁目 〇六番一及び 一〇八番 0) 各 部

一許可番号

令和五年十二月十八日奈良県指令建第 ---

一 検査済証番号

開発行為に関する工事 公共施設に関する工事の検査済証 の検査済証 令和六年七月二十四日建第五九三七号 令和六年七月二十四日建第一○三五五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市東室二二四番一、二二四番六、 二二四番七、 二二四番八、 二二四番九、

四番一〇、二二四番一一及び二三四番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一

五 公共施設の種類、位置及び区域

株式会社井上地所

代表取締役

橿山

道路 葛城市東室二二四番一

下水道 葛城市東室二二四番一の一部

一許可番号

令和六年五月七日奈良県指令建第一一二—一九二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年七月二十四日建第一○三五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字黒田一七二番一七

開発許可を受けた者の住所及び氏名

兀

大和郡山市小林町西三丁目五番地三

株式会社ヒノキヤグル プパパまるハウスカンパニ 支配人 宮本行雄